（別紙4）　　令和　元　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】(ユニット彩2階)

事業所番号	2792500015		
法人名	社会福祉法人　池田さつき会		
事業所名	グループホームポプラ神田		
所在地	大阪府池田市神田1丁目-18-24		
自己評価作成日	令和元年5月27日	評価結果市町村受理日	令和元年7月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ　ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町２－１－８　FGビル大阪　４階
訪問調査日	令和元年7月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

運営理念は「利用者様自ら営む普通の生活」である。ご利用者様にとって居心地の良い暮らしの場を提供し、一人ひとり本人本位に添ったケアを実践していく。ご家族様のご要望に応えられるよう密にコミュニケーションを図り信頼関係構築に努めたい。また、地域に開かれた運営を行う為、ボランティアの受入れ、地域イベントの参加、事業所のイベント・催し物に対し近隣の方々への参加の呼び掛け等、積極的に実践していきたい。当事業所は池田市の中でも高齢化率の高い地域にあるのでポプラがここにあってよかったと思ってもらえるように努めたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

法人理念の「利用者様自ら営む普通の生活」に沿って、独自理念を「安心、笑顔のある暮らしを提供する」としている。普段から本人・家族とコミュニケーションを密に図るよう努め、意向・要望を丁寧に聴き取り、医師・看護師を交えて、利用者一人ひとりの現状に即した本人本位の介護計画を作成し、管理者・職員が一体となって利用者に寄り添ったケアを実践している。開設13年目を迎え、利用者の平均年齢89歳、平均要介護度3.8と高いが、何時も笑顔溢れる職員の親身で手厚いケアで、利用者の安心して笑顔の絶えない暮らし振りが窺える。24時間オンコールの医療連携体制と看取り体制も整い、本人・家族は心強く安心である。殆どの職員が介護福祉士の資格を持っているが、4月に着任した新管理者は、職員の自主性・積極性と更なるレベルアップ・意識改革に努めている。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の夕礼で随時確認すると共に月1回のユニット会議で話し合いを実施し、職員一同意識付けを行っている。	法人理念の「利用者様自ら営む普通の生活」と、事業所の独自理念「安心、笑顔のある暮らしを提供する」を各ユニットに掲示している。管理者と職員は、毎日の申し送り時及び毎月のユニット会議で確認・共有し、その実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議・地域交流で民生委員会、家族様、市の方々から情報収集を行い、助言を頂き交流している。	自治会に加入し、地域の行事である夏祭りの盆踊りや小学校でのわいわい祭、地蔵盆の秋祭り等に参加している。地区の福祉委員会に参加したり、地元中学生の福祉体験やボランティアを受け入れて、地域との交流を図っている。	事業所は、地域密着型サービスの意義を理解し協力して貰うよう、自治会をはじめ事業所の地主や地元住民へより積極的に働きかけることが望まれる。事業所での催しに、地元の人々が参加するよう工夫して呼びかけることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	神田地区の催しに参加したり、福祉体験を通じて施設に来て頂く事で認知症の理解に向け発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域との交流について地元の方々、行政、家族から助言を頂き、活用させて頂いている。	会議は、地域包括支援センター職員・福祉委員・家族代表の参加の下、奇数月の第2月曜に開催している。会議では、直近の事業所の運営状況（利用者の状況、行事の実施状況、職員の状況、研修の実施状況等）を報告し、参加者の意見・提案を受けて利用者のサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の研修、池田市グループホーム連絡会、に参加し、情報収集、連携を図り、サービスの向上に努めている。	市の窓口である福祉指導監査課や長寿安心課の担当者とは密に連絡をとり、疑問点・困りごとを相談し、アドバイスや指導を受けている。市主催の研修会や3カ月毎に開催されるグループホーム連絡会に積極的に参加して、情報の交換を行い協力関係を築いている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」について正しく理解している。玄関の開錠について話し合っている。	身体拘束廃止のマニュアルを整備し、身体拘束適正化委員会を中心に3カ月毎に研修を行い、禁止の対象となる具体的な行為について正しく理解し、拘束を行わないよう努めている。玄関・ユニットドアは施錠しているが、見守りを徹底し、利用者の外出する素振りを察知して職員が同行し、利用者が閉塞感を抱かないように取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関連する法人内研修や外部研修への参加。施設として虐待防止の委員会の開催し勉強会を通して知識向上、意識付けを行う。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修で基礎知識を学んでいる。また、当施設生活者にも成年後見制度を活用されている方がおられ、担当の後見人からの情報収集など行い制度について理解が深まるよう努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に運営規定・重要事項説明書にて、内容の確認を行い十分な説明を行うと共に随時受け付けて説明を行う。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族会、家族の訪問時に希望を伺うこと。施設行事にも参加して頂き、居室担当を配置して家族様と良い関係を築いていけるようにしている。	利用者の意見・要望は、日常の関わりの中で些細な言葉や仕草・表情等から察知している。家族の意見・要望は、訪問時や家族会・運営推進会議で話し易い場づくりをして丁寧に聞き取るように努めている。毎月「ポプラ通信」を発行する他、居室担当者が利用者別の暮らし振りを「お便り」として3カ月毎に届け、家族から大変喜ばれている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議で職員の意見交換を行っている。年二回の人事考課での面談や必要に応じて個別面談を実施している。	管理者・ユニットリーダーと職員は、日常業務の中で気軽に何でも話し合える関係にある。事故防止、身体拘束や虐待防止、感染症対策等の委員会や毎月のユニット会議で、忌憚のない自由な意見・提案を聞いている。年2回個人面談を行って自己啓発を促し、悩みも聞いて相談に乗っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員面談を通じて個々の努力や実績、勤務状況を把握している。話し合いの場を設け、意見を労働環境の改善に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部の年間プログラムに従い、研修を実施している。外部研修は熟練度、専門性、本人の向上心を考慮し管理者が推薦する。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ケ月に一度池田市グループホーム連絡会を利用し交流を深め、サービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っていること不安なこと要望等踏まえながらアセスメントし、職員間で情報を共有し、ケアに生かして安心できる関係づくりに努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、事前面談時に困っていること、不安なこと、要望等を伺い、何でも相談できるような関係づくりに努め家族の介護負担の軽減を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時に他のサービス利用を含めた支援方法について提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のコミュニケーションを大切にし、馴染みの関係を築いていけるように努め、過剰な介護にならないように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に利用者の希望、状況を連絡し、3ヶ月に一度ユニット便りで近況をお伝えしている。家族と利用者が一緒に様々な行事に参加出来るよう呼び掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や地域の人々との触れ合いの機会を設け、関係が途切れないように支援している。地域資源を活用し支援している。個別の生活歴を家族様より情報収集し、個別対応出来るよう対応する。	最近は、利用者の入居前の近所の知人がたまに訪ねてくる位だが、訪問が継続するように職員は温かく対応している。現在は気の合う利用者同士で仲間づくりし、毎日楽しく暮らしている。馴染みの場所として、行きつけの美容院・スーパーや墓参り等に家族が同行できるように支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のレクリエーションや、日中はリビングで過ごして頂くことで、孤立しないように配慮して個人のペースや行動に合わせて行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了時にいつでも相談できるように配慮している。新しい環境にも対応できるよう家族を支援する。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを尊重し、月に一度のユニット会議で職員のケアの方向性を統一している。家族相談を適宜行い、希望や意向を確認している。状態に合わせ随時カンファレンスも実施する。	入居時のアセスメントで、職員は利用者一人ひとりの過去の生活歴や趣味・特技と、ホームでの暮らし方の希望を把握している。入居後は居室担当者を中心に親身に寄り添い、関係者全員がきめ細やかな個別ケアに努める中で、思いや希望の変化を見逃さず、申し送りやケース記録で情報を共有し、介護計画に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、家族から話を伺っている。入居後、本人の姿を見ながら、各種アセスメント方式を利用し、最新の情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当制を採用し、担当利用者のアセスメントを行うことや、カンフアレンスで各職員の目から見た利用者の状況を共有することで現状の把握に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス時に本人、家族の意向を取り入れ、主治医と連絡し介護計画を作成している。	本人・家族の意向・要望を聞き、ケース記録や主治医他の診療記録、モニタリングの結果等を基に、管理者・計画作成者を中心にユニットリーダー・居室担当者等がサービス担当者会議を開き、本人本位に話し合って、現状に即した介護計画を作成している。状態の変化が生じたら、直ちに主治医の指示を仰いで計画の見直しを行っている。	利用者の高齢化・重度化が進み、日常のケアの基になる介護計画の重要性が一層高まっているが、管理者はモニタリング・カンファレンス等が不十分と認識している。本人・家族の意向・要望や医師・看護師の意見を十分反映し、定期的で確実なモニタリングと十分なカンファレンスを行って介護計画を作成することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記載している。他介護職が閲覧して詳細が理解できるような内容記載を心掛けている。定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてプランの見直しに活用する。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別に応じてご希望のレクリエーションに対応する。多忙な家族様の代わりに職員が外来受診に対応する。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園で散歩、医療支援として市立池田病院を利用、運営推進会議を2ケ月に１回開催して情報共有の促進。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診とは別に、入居以前からのかかりつけ医への受診の方もいる。夜間や急変時の対応の体制も出来ている。必要に応じ家族に連絡した上で主治医の指示を仰いでいる。	かかりつけ医の選定は、本人・家族の希望を尊重している。現在全員が、24時間オンコール・訪問診療体制が整った内科の協力医の往診を月２回受け、看護師が毎週全員の健康管理を行っている。歯科は衛生士が毎週口腔ケアを行い、必要に応じて医師が治療を行っている。専門科の受診は家族付き添いが原則だが、困難な場合は職員が同行している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約クリニックの看護職員と連携を取っている。月2回のDr往診、週1回の訪看時に利用者の健康管理についての相談を行い、また体調の変化等はその都度連絡を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先との連携を図り家族との連絡を密に取っている。必要に応じカンファレンス、インフォームド・コンセントに同席している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化して、グループホームの生活が困難になってきた場合に家族、主治医との話し合いを持ち方針を決めている。看護、医療体制が弱い部分あることからで同法人内の特養ホーム、医療体制の強い施設を紹介している。	入居時に「重度化及び看取りに関する事業所の方針」を本人・家族に説明し、同意を得ている。重度化した場合には、主治医が直接家族に利用者の状態を説明し、看取りの希望が変わらなければ、医師・看護師・家族・事業所が一体となって本人にとって最も望ましい最期が迎えられるよう支援している。直近5年間で2名看取り、現在2名が看取り体制下にある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ヒヤリハット、インシデント報告書の作成。事故後のカンファレンスの実施で再発防止に取り組んでいる。緊急時対応マニュアルを作成し、いつでも閲覧できる場所にある。事故防止委員会を月１回開催し事故再発の防止やケアの方法等の発信を行う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施している。地域の協力体制については、地域交流会や運営推進会議を通して協力体制を構築しようと、呼びかけを行っている。	併設のデイサービスセンターと一緒に、直ぐ近くの消防署の指導を得て、年2回消火・避難訓練を行っている。火災・地震・水害対策マニュアル及び防火設備・通報装置等と備蓄は整備されている。しかし職員の危機意識及び訓練の実施回数や地域住民の協力体制に不安がある。	勤務ローテーションで年2回の訓練にも参加出来ない職員がいる。看取り状態の2人をはじめ重度者が多いので、痛ましい火災事故や想定外の自然災害発生に備えて、職員の危機意識を高め、実践訓練の頻度を増やし、また建物オーナーをはじめ近隣住民の協力体制を一日も早く構築することを期待する。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳、プライバシーを守り不快な思いを抱かせないように言葉掛けに十分気をつけている。個々に合わせ工夫し、言葉遣いにも、馴れ合い口調にならないように周知徹底を図っている。接遇に関しての勉強会も開催している。	定期的に接遇や人権・プライバシーに関わる研修を行っている。利用者を人生の先輩として尊敬し、誇りやプライバシーを損ねないような言葉遣いと対応に努めている。万一不適切な言動に気づけば、リーダー・管理者が注意して是正している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時間、レクリエーションや家事参加について自己決定の元、実施している。本人の希望や要望を理解力に合わせた声掛けして自己決定出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の買物希望、外出希望にも極力対応できるよう努めている。レクリエーション、家事への参加へも声掛けし、自己決定を心掛けている。自身で必要なものは職員付き添いで買物に出掛ける。（現状は一部の人に限られる）		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時等、普段よりおしゃれをして出掛けたりしている。理美容の希望者は施設内で施行。季節に応じた洋服等を一緒に選び支援する。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段はキッチンで一括調理だが、調理のレク等を行っており出来る事は利用者様にして頂いている。	給食業社から調理済みの食事が配達され、各ユニットのキッチンで温めて提供している。ご飯と汁物は事業所で作っている。利用者は重度化し、現在は数人が可能な範囲で盛り付けや後片付けを行っている。職員も介助しながら同じ物を食べている。利用者の好きなホットケーキやお好み焼き等を、おやつとして時折一緒に作って楽しんでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事、水分量のチェックを行い、健康状態に留意している。食事、水分、体重については、主治医に報告指示を仰いでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛け、見守り、必要に応じて介助を行っている。口腔の状態により歯科受診、往診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を元に、各々のパターンに基づき声掛けにてトイレ誘導、パット交換を行っている。状況に変化が生じた場合は、その都度よりよい支援について検討している。	尿意・便意を自覚してトイレで排泄する完全自立者が1人いる。オムツ着用者が4名とリハビリパンツ着用者13名は、職員が夫々の排泄パターンを把握し、余裕を持って声かけしてトイレでの排泄の支援を行っている。職員の根気強いトイレでの排泄支援で改善出来た人も数名いる。夜間は3時間毎の巡視で、安眠を重視した支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の状態に留意し便秘の予防に努めている。看護師、主治医からの医学的フォローはもちろんのこと介護職が出来る事としては日々の運動、水分摂取等の促進で自然排便を目指している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は主に日中である。ゆっくりと時間を使うよう心掛けている。入浴剤を使用し快適に過ごして頂く。入浴に拒否があった場合、タイミングをずらし声掛けを行い了承のもと入浴して頂いてる。	入浴は週2回を基本としているが、利用者の希望や体調によって柔軟に対応している。入浴を嫌がる場合は無理強いせず、日時や人を替えて促して清潔を保持するように支援している。季節の菖蒲湯・ゆず湯や入浴剤を用いて入浴を楽しむ工夫も行っている。ゆっくりと時間をかけて心身の疲れをほぐし、自分の思いや希望を話して貰う絶好の機会として活用している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	喚気、室温調整、加湿、明暗等利用者に合わせて調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ユニット毎に薬情ファイルを作り個々の疾病に対する薬の目的や副作用、用法、用量を理解する。配薬、服薬の誤りによる事故のリスク軽減を図る為、複数人でのチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味、現在出来ることを把握し、お好きなことを継続して頂ける様にする。継続的な取組みが難しい方には、短時間での取り組みを支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時に散歩を出来るだけ実施している。職員の配置によっては散歩が困難な場合もあるので、中庭にて日光浴をして過ごして頂く。	天気の良い日は、出来るだけ近くの公園やスーパーに買い物を兼ねて散歩に出かけている。重度の利用者も季節の花が咲いている花壇や、季節の野菜と種々の果物の木が植えられている広い中庭に出て、日光と五感の刺激を受けながら季節を感じて楽しむ支援を行っている。家族の協力を得て、車で花見や紅葉狩り・動物園等へ出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていたい方には少ない金額ではあるが自己管理していただいている。家族の了承のもと外出時等に使用して頂くこともある。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を利用されたり、希望者には施設の電話を利用したり、家族から掛けて頂くようお願いする事もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者等がトイレ等がわかり易いように表示している。歩行時の休憩や会話の為に、ソファーの配置などに留意している。月１回フラワーアレンジメントを行いその花を居室やリビングに飾っている。	リビング兼食堂は南向きで、大きな窓からの採光が良く明るい。テーブル・椅子・ソファ―がゆったりと配置され、利用者が居心地良く過ごせるように工夫されている。利用者が自由に使える多目的室や廊下・トイレ・浴室も清掃が行き届いて清潔感がある。りビングと廊下の壁には、風景や静物等の写真とレクレーションで作ったフラワーアレンジメント等が飾られて和ませている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に自由に過ごして頂いている。人々が集まるリビング以外にも廊下や多目的室に過ごせるスペースを設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛用の身の回りの物、なじみの家具等を使用し、家庭的な雰囲気を作っている。プライバシーを保ち、気兼ねなく生活できるよう努めている。	居室には、ベッドやクローゼット・洗面台・エアコン・防炎カーテン・スプリンクラー・ナースコールが設置されている。利用者は、使い慣れた家具や愛用の身の回りの物を持ち込んで、今迄と変わらない落ち着いて安心した生活が送れるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活空間に自立的な行動を行う上での手摺りがあり、安全で残存能力を有効に活かせる環境づくりを心掛けている。個々に応じて分かり易いように表札やトイレの掲示等を行っている。		